

## 産業廃棄物処分量許可証

住所 宮城県仙台市宮城野区榴岡二丁目2番10号

氏名 オデッサ・テクノス株式会社 代表取締役 柳本 紗美

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 高橋 はるみ

許可の年月日 平成29年11月15日  
許可の有効年月日 平成34年11月7日

## 1. 事業の範囲

造粒固化（汚泥（無機性汚泥に限る。）。以下余白。

## 2. 事業の用に供するすべての施設

施設の種類 汚泥の造粒固化施設（移動式）

設置場所 札幌市、旭川市又は函館市の区域を除く北海道内一円（工事現場及び工事と一体として管理されている産業廃棄物の仮置き場内において、工事の一環として期間を区切って設置する場合に限る。）

（駐機場） 札幌市東区北丘珠1条3丁目654

設置年月日 平成14年10月1日

処理能力 120 m<sup>3</sup>/日（8時間）、15 m<sup>3</sup>/時間

施設の種類 汚泥の造粒固化施設（固定式）

設置場所 石狩市新港南1丁目28番26

設置年月日 平成28年3月10日

処理能力 1,440 m<sup>3</sup>/日（24時間）、60 m<sup>3</sup>/時間

施設の種類 保管施設

設置場所 石狩市新港南1丁目28番26

面積 240 m<sup>2</sup>

種類 ・汚泥（無機性汚泥に限る。）

保管上限 432 m<sup>3</sup>

## 3. 許可の条件

(1) 移動式造粒固化施設の使用は排出現地内に限ること。

(2) 汚泥の処理にあたっては、石狩振興局長に対し事前に処理計画書を提出し、処理終了後は報告書を提出すること。

## 4. 許可の更新又は変更の状況

平成19年11月8日 許可の更新

平成25年3月22日 許可の更新

平成29年11月15日 許可の更新

## 5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

有・無